

9月定例町議会

一般質問

水害の引き金
栗山川未改修を憂える

9月定例町議会では、4議員が農水害対策など13項目について一般質問を行いました。

計画行政

本年は第2次5カ年計画の最終年にあたるが、どの程度の計画行政が達成されたか。

第3次計画については、どのような考えのもとに作成しているのか。

第2次5カ年計画では、生活環境の整備など5つの柱を目標に実施してきたが、金額的に見ると全体では91・2%の実施率である。経済情勢の変化により、国・県補助事業の縮少、或いは今後継続となるものがある。

第3次5カ年計画には、次の点を重点施策とする予定である。
①工業団地の造成、工場誘致②空港2期工事完成後の対応③土地利用計画（都市計画法、農振法の適正な線引きと幹線道路の整備など）④圃場の再整備（各種補助事業）⑤高齢化社会に対

応するための諸施策など。

農振地域の見直し

農業振興地域整備計画の見直しのための調査が始まっているようだが、その進捗状況は。

また、総合開発との関係、今後の進め方についても伺いたい。

昨年4月より、見直し認可を得るための基礎資料の収集を行ってきた。同年9月には、国から農業振興地域整備計画見直しの指定市町村として認可を得ました。

今後、基礎資料をもとに計画素案を作成するが、都市計画との調整をはかりながら62年度に完了する予定である。なお、10月以降から現地調査と併せて、部落説明会を実施していきたい。土地利用計画では、総合開発計画と競合する点もあるため、双方の計画にそをきたさぬよ

水害対策

関係課と協議して進める。

栗山川沿岸周辺の水田は、8月4日の台風10号を含め、過去に何回か大雨が降るたびに冠水の被害にあつてきた。その最大原因は、栗山川の未改修にほかならない。

河川改修には莫大な予算がかかり、数年で終了させることは期待できないとは聞いているが、災害のたびに苦しむ農民のために一層の努力を望むが。

45、46年頃、栗山川改修計画が発表されたが、住宅が相当数かかってしまったため反対運動が起るなどの経過があった。

このため以後この改修事業には予算がつきにくい。70億かかる事業に本年度やつと2億の予算がついたが、とても早期実現は見込めない。従つてそれまでの対応策として、屋形地区と同様に幾・古川・木戸台には、機械排水による強制排水を施すこと

を検討している。

水資源開発公団が、工業用水等多目的用途のために栗山川に利根川の水を常時通水していることが、時として周辺低地水田に冠水害をもたらす一因となっている。この対策について、公団の責任において検討願いたい。

幹線になる栗山川沿岸には木戸台・於幾・両国の3カ所に排水機場を設置、56年から関係部落で管理している。10号台風の際は、機場の能力をはるかに超える雨量のため被害を免れなかった。今後は各機場が効率的にその能力を発揮できるように関係地域と連絡をとり努力したい。

また、横芝堰については、通



増水であふれんばかりの横芝堰

常は自動操作により水位を確保し、緊急時にはす速く全開するしくみになっている。災害に大きな影響をもつ堰の開閉に関し、河川管理者と十分協議する。

公有財産

屋形と栗山の町有地不法占有問題はどのようになっているか。また、町が所有する公有地の利用状況を伺いたい。

昨年来調査を進めているが、双方共に相当の年数を経過しており、色々と難解な面もある中で、今後の見直しについては、現時点では明確な答弁は出来ないが、町にとって貴重な財産なので慎重に対処していきたい。

町有地は83ヘクタールあり、この中には道路や学校等公共用に使われているもののほか、工業団地用地25ヘクタールを含む普通財産33ヘクタールがある。普通財産については、管理面に十分検討を加えていく。

環境保全

条例の効用

公害防止条例、道路占用料徴収条例が制定された結果、環境改善あるいは町内美化にどのような効果があったか。